

1 高齢社会対策について

- (1) 生涯にわたって活躍できるまちについて
- (2) 高齢者が安心して暮らせるまちについて
- (3) 高齢者社会に対する施策の視点について

2 公教育について

- (1) 地域で支える学校について
- (2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援について

3 自転車の安全運転について

令和7年中野区議会第2回定例会にあたり、立憲・国民・ネット・無所属議員団の立場で一般質問いたします。

1 高齢社会対策について

(1) 生涯にわたって活躍できるまちについて

人生100年時代を豊かに生きるために、一人ひとりに、生涯にわたって活躍の場があり、趣味や仕事を通じた仲間がいて、どの世代においても学びの機会があるまちを構築していけると良いと考えます。最初に、こうした地域における活躍の場について伺います。

①中野区の社会教育事業として「なかの生涯学習大学」があります。3年間の進級制で様々な講座を受講するだけではなく、仲間とともに地域活動につながるカリキュラムがユニークで、内外からも評価の高い事業です。今年度も去る5月14日に開講式が举行されました。しかしながら、概ね10年程前のピーク時には、200名余りの新規受講申込みがあり、受講者は翌年、翌々年と進級し卒業されていましたが、近年は新規受講申込みは70名程度を推移し、さらに進級して卒業まで至る方は半数程度となっています。受講生減少の分析を行い、広報の工夫、運営の改善など受講生増加に向けた取り組みの強化と、卒業後の活動の場が広がるような出口支援の充実とが必要です。区の見解を求めます。

○回答 近年、生涯学習大学の新規入学者数は横ばいとなっていますが、受講生の進級率が下がり、その結果として受講生が減少しています。受講生の進級率向上に向け、受講生のライフスタイルやニーズをより的確に把握し、カリキュラムや運営の改善を図ると共に、卒業後の地域活動の紹介や情報提供についても工夫して参ります。

②主に65歳以上の方を対象にした「なかゆうれん」という愛称の「友愛クラブ」という老人クラブが区内各地区に60あり約3千2百人の会員が在籍しています。カラオケ、手芸などの趣味の活動や、防犯パトロール、清掃など地域貢献活動をしながら、生活を豊かで明るいものにすることを目的に活動されています。先日映画会の会場に伺いましたが、4百人の方が楽しみに参加されていました。とはいえ「友愛クラブを知らない」「参加のきっかけがわからない」といった声も聞かれます。退職した方が地域デビューが容易にできるように、こうした地域活動の情報を、HPの充実はもちろんのこと、デジタルツールを活用したり、ピンポイントに特定世代に提供するなど、わかりやすく届ける仕組みを工夫していただきたいと思いますがいかがでしょうか伺います。

○回答 現在の友愛クラブは80歳代の方が多く、比較的若い高齢者には、なかなか馴染みにくいのが現状ですが、一般のコラスサークルが友愛クラブ連合会の行事に参加するなど、趣味活動を通じた関わり方もあるため、多様な参加の仕方の紹介やためまっぷ活用の周知など、工夫して参ります。

③高齢者の就労支援として、シルバー人材センターがあります。概ね60歳以上の方に就労の機会を提供することにより、生きがいや生活の充実をはかることを目的としています。中野区でも、児童の登下校の見守りや区報・区議会だよりの配布などの事業を委託していますが、2004年以来会員は減少傾向にあり、2025年3月末の会員数は1431人。65歳以上の人口100人あたりの会員数は、2・16人であり、豊島区・練馬区・杉並区・板橋区・新宿区・中野区で構成されている第3ブロックにおいては中野区が最も少なく、この数字を見ると潜在的な入会希望者はまだ多くいると思われます。仕事内容が作業的な業務が中心になっているので、入会申し込みに躊躇するという方の声も聞いています。センターとしても様々対応を検討されているようですが、区としても作業的な業務だけではなく、区役所や教育の現場での事務作業など、新たな業務を切り出して委託していくことを考えてはいかがでしょうか。伺います。

○回答 区では、毎年2回「政策目的随意契約に基づく中野シルバー人材センターへの事務事業の発注」について、ペーパーレス化支援やイベント活動支援など受注事例と併せて庁内に通知しており、今後も様々な事例を示しながら業務委託を促していきます。シルバー人材センターの仕事は、従来からの作業的な業務だけではなく、自治体のデジタル化対応業務や民間の一般事務、タレント・モデル依頼など多様化もしており、区としては広報面での協力や支援も進めていきます。

④現在区は、センターに対し、広報の協力と、人件費と事務所費に該当する補助金を支出していますがセンターの事業が効率的に進まない理由の一つとして、事務所配置の課題があると聞いています。区はセンターに対し本部事務所を賃貸していますが、区の中央になく、また十分な広さがなく、分室が3ヶ所に分散していて非効率であることが挙げられます。区は産業振興センターにシルバー人材センターの事務所機能を一部整備する方針を示しています。事務所移転はセンターの効率的な活動に有効であり、適切な移転場所の確保を求めます。その後の検討状況を伺います。

○回答 中野区産業振興センターは、伴走型中小企業経営支援の拠点施設として計画的に整備を進めていくところであり、シルバー人材センターの事務所機能の一部移転については、その計画や状況を踏まえながら検討して参ります。

⑤住民の地域における活動は、人と人とのつながりを生んでいきます。活動を通じて、社会に貢献している。誰かのためになっているという思いは、その方がさらに豊かに生きることにもつながっていくでしょう。

活動をつなぐ充実した中間支援が機能し、課題や情報を共有し連携するためのプラットフォームがあることが地域づくりにつながります。個人ボランティア、子育て支援団体やことぶき会などの地域団体、NPOなどに対し、活動ノウハウを提供したり、助成金申請への助言などのサポートや、情報提供を行い、支援が必要なところに、活動する人を紹介し、マッチングさせるような取り組みです。中野区においてこうした中間支援がどのように進められているのかがあまり認識されていません。多くの人々の活動を把握し、同時に地域課題に有効につないでいく役割を中心となって担っていく体制がしっかりとあることが必要です。当

議員団の間議員も触れていましたが、これは区民活動センター地区担当の所管になると考えます。区を取り組みを伺います。

○回答 各地区では、町会・自治会、育成団体など地域に根ざした多様な団体が活動しており、区民活動センター運営委員会は、そうした地元の団体等で構成され、地域課題の協議や活動支援といった中間支援を担っています。一方区民活動センター職員は、施設管理や支援が必要な方へのアウトリーチ、災害時対応の業務などを担いつつ、運営委員会による地域の活性化を側面的に支援することが大きな役割であると考えています。

⑥実際に、住民団体が地域で活動をするにあたっては、例えば事業への参加を呼びかけ、会員募集を行うなどの広報活動が必要となります。さらに活動のための機材を保管しておく場所の確保も必要です。しかし、チラシを置いたり、機材の保管場所がなく苦勞している団体が多くあり、些細なことのように見えますが、それにより活動が滞る場合もあります。団体は区民活動センターを拠点とすることが多く、区はこうした面でも支援協力ができないか伺います。

○回答 現在、一部の区民活動センターではロッカーの貸し出しや、公益的な団体から依頼されたポスター・チラシの掲出を行うなど、広報支援にも取り組んでいます。しかしながら全てのセンターに十分なスペースがあるわけではないため、今後は利用状況や要望を踏まえ、必要に応じてルールの見直しや運用方法の工夫を行なって参ります。

(2) 高齢者が安心して暮らせるまちについて

これまで生涯にわたって豊かに暮らせる地域活動の話をしてきましたが、一方で様々な困りごとがある方々が共に安心して暮らせるまちであるための「地域づくり」とは、どのような取り組みになるのか考えないとなりません。

⑦実際の個別ケースにおいて、今ある社会資源や行政の支援メニューが、どれも当てはまるものがないという結論になってしまうことが多々あります。また、一人暮らしで親族がいないケースもあります。そのような場合は民生児童委員、町会・自治会のメンバー、集合住宅の管理人、近所の方々が日々の支え手の中心となることが多くあります。その後だんだんと支援をしている地域の方々の負担が大きくなってきてしまうことがあります。行政の担う役割と、地域の担う役割について、一定の考え方が必要ですがいかがでしょう。

さらにこうした地域の支援者への支援メニューも必要です。区の見解を求めます。地域の支援者を孤立させない取り組みが、今求められています。

○回答 一人暮らしの高齢者などに対する近隣住民の役割は日々の見守りであり、医療・介護などの具体的なサービスが必要になった際や、緊急時の対応は行政の役割になります。また、そうした地域の支援者の状況を把握し、支援者の支援を行うことも行政の役割であり、アウトリーチチームの主たる任務の一つとして意識しながら取り組んで参ります。

⑧イギリスには、リンクワーカーと呼ばれる職種がいて、相談者が地域やコミュニティにつながるための役割を担っていると聞いています。日本においても、兵庫県養父市には、社会的処方推進課という課がありリンクワーカーが置かれているそうです。

中野区では、鷺宮すこやか福祉センター圏域に、コミュニティソーシャルワーカーが2名配置されてお

り、今後全域へ拡大されることが期待されます。

投薬などの医学的な手当だけではなく、心身の健康は社会的要因に影響されるという考えから、貧困や住環境、家族関係や孤立がある場合はその課題を解決に導いたり、社会的な活動や機会を提供していくことで手当する「社会的処方」は重要です。今後困りごとを抱えた方に対して、地域の中で継続した伴走支援を多機関と協働で、どのように取り組もうとしているのでしょうか伺います。

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画においては地域づくりが重要とされています。地域づくりとは人と人とのつながりと言えるでしょう。そうした地域づくりに区はどのように取り組んでいこうと考えているのか見解を伺います。

○回答 継続的な支援が必要なケースで、区と社会福祉協議会などが連携し、地域のサロンにつなげたことによって、生活状況が改善した例もあり、まさに「社会的処方」の成果と言えます。「社会的処方」を進めるには、多様な地域資源のネットワークの構築と共に、要支援者につなぐ相談支援が必要であり、新たに配置したコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、重曹的な支援体制を整え、すこやか地域ケア会議などを通じた地域づくりに取り組んでいきます。

⑨認知症は高齢者にとっては身近な病気であり、65歳以上の高齢者の5人に1人、75歳以上では4人に1人とも言われています。認知機能が低下し、日常生活に支障をきたし、時には、人格も変わってしまうようなケースもあり、本人が辛いだけではなく周りの人が困惑してしまうこともあります。私自身、祖母や地域の親しい方が様子が段々と変わっていくのをそばで見ている、その事実をなかなか受け止められず、辛い思いをしました。

誰でも認知症になることはあり、当然のことながら加齢によって心身は衰えていきます。認知症を自分ごととして捉え、いつか自分も当事者になるかもしれないということを理解し、地域において認知症の方をどう見守っていくのが良いのか皆で考えていけると良いと考えます。

3月に生駒市に地域包括ケアの取り組みを学びに行った際、地域住民による「認知症支援隊」を養成して認知症の方の買い物支援や散歩の同行などを行っていると同いました。中野区では、認知症サポート養成講座や認知症サポートリーダー講座が行われています。この講座から、中野区認知症施策推進計画もある通り、相互扶助・協力・連携、ネットワークづくりなどの実際の活動につながるような仕組みを考えてはいるかがでしょうか。

○回答 認知症サポーター養成講座の修了者に向けたステップアップ講座として、認知症サポートリーダー養成講座を「認知症みまもり隊」の愛称で開催しています。認知症サポートリーダー養成講座修了者には、オレンジカフェや認知症関連のイベント等の情報提供を行い、認知症みまもり隊としての活動促進を図っています。さらに活動の場の創出に取り組むとともに地域の見守り活動団体等の紹介やマッチングなど、活動の促進をはかっていきます。

⑨ー2 また、子ども世代から、認知症を学べるよう取り組まれてはいかがでしょうか。児童・生徒むけの、民間団体による「認知症VR体験会」や、認知症の人と家族の会による「認知症こどもサイト」などが資源としてあり、学校での総合的な学習の時間等様々な機会でも活用できそうです。

○回答 子ども世代から認知症について学ぶことは、地域の認知症の人への理解を促進するとともに、身近な家族が認知症になった際、子どもたちが悩むことなく対応できるようになることに役立つと考えてい

ます。引き続き児童・生徒向けの認知症サポーター養成講座を開催すると共に、短時間で視聴ができる等教育現場で活用が進むようなツールやコンテンツを検討し、普及啓発に取り組んでいきます。

(3)高齢社会に対する施策の視点について伺います。

⑩人生100年時代のまちをイメージすると、高齢者の割合が相対的に多くなる社会においては、高齢者を支えるための施策の充実ということではなく、高齢者の多い社会を、世代を超えてどう支えるのかという視点が重要になってきます。昨年9月に内閣府は「高齢社会対策大綱」を改定しました。大綱に基づく国の施策については議論があるところですが、このたびの改定によりその目的において「全ての世代の人々が、超高齢社会を構成する一員として、今何をすべきかを考え、互いに支え合いながら希望がもてる未来を切り開いていく必要がある」という認識が示されたことは重要な点だと考えます。この点について、どのように考えているのか区の見解を求めます。

区が今後全庁的に政策展開していくとしている「スマートウェルネスシティ中野構想」も、人の生涯を通じた取り組みであり、高齢社会に向き合うものです。取り組みにあたり、この視点をわかりやすく示されたいと考えます。

○回答 令和6年9月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」は「年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築」「一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築」「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施設展開・社会システムの構築」が目的に続き基本的な考え方として示されています。区ではこうした考え方をふまえ、2040年の高齢社会の課題を見据えながら、地域包括ケアシステムの強化に取り組んでいきます。

2 公教育について

(1) 地域で支える学校について

①今年度から、中学校区単位の地域学校運営協議会ではなく、各学校ごとに学校運営協議会が設置されることになり、中野区コミュニティ・スクールが新たな体制としてスタートします。学校ごとに協議が行われるようになり、これまでの課題が解決され、ようやく機動的に運営されていくのではないかと期待されます。

しかしながら、令和4年度にコミュニティ・スクールがスタートしてはや3年目になるにもかかわらず、教育委員会からの地域への案内は、初年度に一度「中野区コミュニティ・スクール通信」第1号が発行されたのみで、コミュニティ・スクールが地域の方々に十分理解されているとはとても言えません。会派からもこれまでも何度も要望しています。学校運営協議会の設置を広く地域に広報し、周知に努め、多くの方に協力いただけるようにする必要があります。対応を伺います。

○回答 今年度から幼稚園を含む全校に学校運営協議会を設置し、運用を開始しているところであり、コミュニティ・スクールの活動を区報やホームページ等を活用し広く周知していきます。また、各学校の個別の学校運営協議会の活動については、学校だよりや各学校のホームページを活用して、地域に活動が浸透するようにしていきます。

②新たな体制に転換することをふまえ、各学校の中学校区に「学校運営連絡会」が設置され、そこでは地域の教育課題や各学校の連携事例などが共有される場となります。

一方で、地域には同じく中学校区で開催される「地区懇談会」があります。家庭・地域・学校に関わる課題

の解決に向けた協議を行い、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進する場です。

「学校運営連絡会」は学校教育活動の一環であり、「地区懇談会」は地域の健全育成活動であり、それぞれ目的は異なりますが、同じ中学校区の子どもに関する会議体となります。

今後、この二つを別体制として維持していくのでしょうか。学校を基軸とした地域づくりとして考え、一体化することを検討してはいかがでしょうか伺います。

○回答 コミュニティ・スクールにおける「学校運営連絡会」と「地区懇談会」はどちらもその校区内において、学校を含む地域が連携して子どもに関する課題や情報を共有するという大きな方向性は同様であると考えられます。それぞれの利点を活かせるよう今後検討して参ります。

③来年度は次世代育成委員の第7期の新委員の委嘱時期となります。次世代育成委員の役割やその配置については、これまでも何度もそのあり方を質してまいりましたが、未だに整理がされていません。現状、多くの次世代育成委員が学校運営協議会委員や地域コーディネーターの職を受けており、こうした状況から委員の負担感は大きく、地域からは新たな委員の推薦が難しいという意見も伺っています。次世代育成委員のあり方は委員によるワーキングチームを作る、あるいは次世代育成委員推薦委員会からも意見を聞くなど地域や当事者の意見をふまえ、検討することが急務です。区の見解を求めます。

○回答 次世代育成委員の役割やコミュニティ・スクールへの関わり方については、コミュニティ・スクールの活動常用、今後の地区懇談会の方向性と合わせて検討していく必要があります。今後の次世代育成委員のあり方については、次世代育成委員や推薦会を構成する学校や地域の方々からの意見を聞きながら検討して参ります。

④各学校には区の事務職員が配置されています。この職員が配置された平成29年当時、地域連携の役割が加えられていました。それまで地域との連携業務を担っていた副校長の職務軽減が一つの目的であったと聞いています。現在は各校に学校経営補佐として副校長業務補助員が置かれ業務軽減対策は取られており、また今年度より、学校における地域連携は全校に配置される学校運営協議会における地域コーディネーターが担うことになっています。学校事務職員に今後この職務が必要なのかについては検討する必要があると考えます。区の見解を求めます。

○回答 学校に配置されている区事務職員については、学校ごとに業務の範囲や役割が異なっていることなどから、事務の標準化等を検討しているところです。コミュニティ・スクールに置ける地域コーディネーターの配置を踏まえ、学校運営を支えるより良い組織体制の構築を図って参ります。

⑤社会教育と学校教育の連携の取り組みとして、「なかの生涯学習大学」の卒業生には、地域学校協働活動の一環として、希望者には学校を支援していただくような仕組みを考えてはいかがでしょうか伺います。

○回答 なかの生涯学習大学は、地域で活躍できるよう、必要な知識・技術を高め、地域社会への主体的参加の促進を図ることを目的の一つとして設立されており、卒業生には地域のために活動することが期待されています。今後コミュニティ・スクールの活動をより良いものにするために、なかの生涯学習大学で学んでいる方々の力をどのように活用できるか検討していきます。

⑥そもそもコミュニティ・スクールは学校における教育の質の向上に資するものであるべきです。ところが教育委員会における所管は学校地域連携担当で、指導室が関わる体制になっていません。指導室との連携体制を構築することが必要だと考えますがいかがでしょうか伺います。

○回答 今年度、指導室は、学校地域連携担当の教育アドバイザーを配置して全校の学校運営協議会に参加し、地域の方が学校運営に参画できるよう支援を行なっています。引き続き、各学校において学校と地域が一体となって教育の質を向上させ、子どもたちの豊かな成長を支える取り組みとなるよう関係部署間の連携を強化していきます。

⑦中学校部活動は今後さらに地域展開していくことになります。学校部活動において、外部指導員、部活動指導員の配置を地域学校協働活動を軸として進めてはどうかと考えますがいかがでしょうか伺います。

○回答 部活動の地域展開を進めるにあたっては、部活動指導の専門性を有するとともに、生徒の安全管理、保護者への対応等を担える部活動指導員や外部指導員を確保する必要があります。安定的な確保に向けては学校運営協議会との連携や、地域の関連団体、民間事業者との連携など様々な連携のあり方を検討していきます。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援について

⑨これまで、外国につながる児童生徒に対する日本語指導は、主に中野区国際交流協会に委託して行われてきましたが、近年その人数が増え、それだけでは十分な指導が難しい状況になってきています。そのため、4月25日の閉会中委員会で、日本語学級設置を検討することが報告されました。

先月、日本語指導に実績のある昭島市にある啓明学園に視察に伺い、それぞれの子どもたちの母語や背景にある文化を大切に、一人ひとりの状況に寄り添った指導をされている様子を学んできました。委員会報告では、日本語習得を目的とした授業を行うとしていますが、学級設立にあたっては、学校として日本語指導が必要な児童生徒をどのように受け入れ、どのような教育を行っていくのか。学校経営においては日本語学級の設置の目的がわかるよう準備を進めることが必要だと考えますがいかがでしょうか、伺います。

○回答 日本語指導を行うにあたっては、全ての児童・生徒が国籍等に関係なく受け入れられる体制を作り、共に尊重しあい協働していく教育を行うことが大切であると考えています。学校経営方針の中に日本語指導を明確に位置付け、全ての教職員が共通理解を図り、組織的に取り組んでいく必要があります。

⑩該当する児童生徒の保護者の多くは外国籍です。児童生徒が円滑に日本の学校生活を送るためには、保護者と学校との連携が必要不可欠であり、今後、外国人児童生徒のための相談の窓口の設置を考えてはどうかでしょうか伺います。

○回答 日本語指導が必要な児童・生徒が安心して学校生活を送れるようになるためには、学校と保護者の連携や保護者支援が重要です。保護者が、本区の学校の様子や日本語支援の内容等について正しく理解して、児童・生徒や保護者が適切に支援を受けられるよう、他自治体の相談窓口の取り組みを参考に検討していきます。

3 自転車の安全運転について

令和6年11月1日の道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対し罰則規定が整備されましたが、この度、その取締りが来年4月1日から行われることが明らかになりました。

①区民に対し、法改正のポイントや、運転マナー、ヘルメットの着用喚起などについて、あらためて区報やホームページ等を活用して広報してはいかがでしょうか伺います。

○回答 道路交通法改正により、令和8年4月から自転車の交通違反に対しても反則通告制度が適用されることになりました。中野区では自転車に関与する交通事故が事故全体の6割を占めていることから、区報やホームページを通じてルールやマナーの周知を多なっています。新制度についても引き続き区報等を活用した周知を検討していきます。

②区は、自転車安全利用講習会を、区役所や区民活動センターを会場に毎年春と秋に実施していますが、より多くの区民に参加してもらえるように、出張形式で行うなどの工夫をしてはどうでしょうか。特に、子どもに最初に自転車の乗り方を教えたり、子どもを乗せて自転車を運転することの多い、乳幼児の保護者を対象にした取り組みを、より強化されてはいかがでしょうか伺います。

○回答 区はこれまでも一般区民向けの自転車安全利用講習会に加え、児童館や保育園において保護者を対象にした出張講習会を警察と連携して実施しています。今後もこうした取り組みを継続しつつ内容の充実も図って参ります。

③区民が自転車を購入する際に、自転車の安全利用を呼びかけることは効果的であると考えます。警察と連携して、自転車販売事業者に対し、一層の協力を求めているはいかがでしょうか伺います。

○回答 自転車販売事業者には、点検整備やヘルメット補助事業を通じて啓発に協力を得ており、警察や都と連携した取り組みも行なっています。今後も関係団体と連携し、自転車の安全利用に向けた啓発に努めて参ります。